

第1回 山口県労働セミナー

テーマ

知っておくべき労働時間管理の落とし穴
～賃金未払いトラブルを防ぐ～



開催日 及び会場

6月2日（月）山口会場／山口県総合保健会館（第1研修室）
（山口市吉敷下東3-1-1 TEL 083-934-2200）

6月9日（月）下松会場／スターピアくだまつ（会議室1・2）
（下松市中央町2-1-1 TEL 0833-41-6800）

受付 13:00～ 講演 13:30～16:00

月60時間超の残業代割増率の引き上げ、賃金請求時効の延長、雇用保険・社会保険適用拡大、最低賃金引き上げ等、企業の雇用にまつわる金銭的負担がどんどん重くなっています。

さらに、労使関係について、これまではなかった新しい争点での紛争が、労働者側から提起されるようになっていきます。

こうした状況下で、企業には、かつてないレベルでの適切な労務管理が求められています。

本日は、日常の労務管理の中で、知っているようで知らない、意外と見落とされがちな"落とし穴"を解説し、未払い賃金を防止するポイントを理解していただきます。

講師

飯田労務管理事務所

代表 飯田 晃啓 氏（特定社会保険労務士）



【講師のプロフィール】

平成16年 社会保険労務士事務所に入所

平成19年 社会保険労務士登録

入所後は、顧問先の労働保険・社会保険手続きや就業規則作成、各種労働問題、経営者への助言・提言、人事評価制度設計等を行う。

その後、のれん分けを頂いて、平成29年4月 飯田労務管理事務所を開業

平成21年4月 厚生労働省山口労働局賃金相談員（～平成25年3月）

平成21年4月 山口県一般事業主行動計画策定支援アドバイザー（～平成28年3月）

平成29年4月 山口県労働はっとライン電話相談員（～令和6年3月）

平成29年5月 厚生労働省山口労働局雇用保険電子申請アドバイザー（～令和2年3月）



〈主催：山口県・山口県労働協会〉

ポイント

- ・労働時間とは？
- ・変形労働時間制に潜むリスク
- ・休憩時間の争点
- ・休日の振替と代休の違い
- ・法定休日労働と法定外休日労働の区別の仕方

資料代

山口県労働協会会員 1,500円

上記会員以外 3,000円

※当日、受付にてお支払いください

申込み方法

下記FAX申込書により、5月23日（金）までにお申し込みください

令和7年度山口県労働セミナー（第1回）受講申込書（FAX送信用）			
社名 又は 組合名		所在地	TEL () FAX ()
ふりがな 氏 名	役 職 名	受 講 会 場 (いずれかに○)	
		山口会場(6/2)	
		下松会場(6/9)	
		山口会場(6/2)	
		下松会場(6/9)	

※労働協会のホームページからお申し込みいただくことができます。

〈労働協会ホームページアドレス〉 <https://www.y-roudoukyoukai.jp/>

申込・問合せ先

山口県労働協会

〒753-8501 山口県産業労働部労働政策課内

Tel 083-933-3220 Fax 083-933-3229



☆労働協会では、新規入会を随時受け付けております☆